

第1章 序

1.1 はじめに

本書は、アルゼンティン国火力発電所設置に係る排出基準設定調査（本調査）のファイナルレポート主文の要約である。

アルゼンティン政府の要請に応じて、国際協力事業団（JICA）は、日本側担当機関として事前調査を行い、平成12年7月に相手側と実施細則に合意した。JICAは、本調査の計画を具体化し、平成12年11月に技術・価格面からの入札により㈱数理計画（SUR）と東電環境エンジニアリング㈱（TEE）の共同企業体を選択して、本格調査の実施を委託した。アルゼンティン側機関は国家電力事業規制機構（ENRE）と原子力委員会（CNEA）であった。

ファイナルレポートは、当該共同企業体が調査団（JICA 調査団）を組織して実施した本格調査の結果を纏めたもので、要約と主文の二部に分かれている。また、ファイナルレポートとは別にサポート版を作成した。

1.2 調査の目的

本調査の目的は、人口過密地帯や工業地帯である環境問題重点地域を対象地域として、地域毎の環境面での条件の違いを考慮した総合的な火力発電所の新設、増設の可否判断基準を確立することであった。判断基準として守るべき排出基準を各地域の環境の特性を考慮して見直し、新たに設定すると共に、地域の特性を考慮した大気環境保全計画をまとめ提言する。また、本調査で行う排出基準作りの手法、環境保全計画は対象地域だけでなく、アルゼンティン国全土に適用可能なものとし、他の地域の排出基準についてはアルゼンティン側で策定可能とするために必要な技術移転を、調査を通じてカウンターパートに対して行う事も含まれていた。

1.3 実施概要

調査対象地域とその中に立地する対象火力発電所を表1.1に示した。全調査は14ヶ月にわたり、その間4次にわたる現地調査と3次の国内調査に別れて実施した。

表 1.1 調査対象地域と火力発電所

	対象地域	対象火力発電所名
1	ブエノス・アイレス市 全面積: 約 200 km ²	a)ヌエボ・プエルト b)プエルト・ヌエボ c)セントラル・テルミカ・コスタネラ d)セントラル・ブエノス・アイレス
2	サン・ニコラス地域 対象火力発電所から 20 km 範囲	a)セントラル・テルミカ・サンニコラス b)AES パラナ
3	ルハン・デ・クジョ地域 対象火力発電所から 20 km 範囲	a)セントラレス・テルミカス・メンドサ

1.4 レポート類の紹介

本文は、全 6 章から成っている。第 5、6 章が、本調査の主要目的にそった内容で、第 5 章では現在の汚染状況に対応した排出基準設定手法の提案とその設定手法を 3 モデル地域での応用実施例、更に同基準運用計画の問題点に言及し、第 6 章では発電所の環境管理・監督、ENRE 環境部の強化、国や地方政府の一般的環境政策に関する提案事項を纏めた。

サポート版は本文理解のために添付するものである。その概要は次の通りである。

- 第 S1 章 実施細則とその合意協議議事録、インセプションレポートの議事録、調査団構成、JICA 調査団員別調査行程表、業務フロー、JICA 供与機材リスト
- 第 S2 章 人口、石油精製、ガス消費等の詳細データ
- 第 S3 章 火力発電所リスト、火力発電所における大気汚染対策装置概要
- 第 S4 章 アルゼンティン国及び地方の環境影響評価(EIA)手続図
- 第 S5 章 本調査で実施した大気環境測定結果の纏めと、その結果とモデル地域内で他の機関が測定したデータを用いたモデル地域大気環境の解析結果
- 第 S6 章 発電所以外の大気汚染発生源の調査結果とその評価
- 第 S7 章 大気拡散シミュレーションに使用する計算モデル使用上の問題点検討結果
- 第 S8 章 将来の汚染物質発生量推定のため、2020 年における発電所その他の大気汚染発生源の活動状況推察

1.5 その他

技術移転は、2 回のセミナーとワークショップ 1 回のほか、各現地調査の段階で実施した。また、JICA が実施したカウンターパート研修 2 回に協力した。

最終の現地調査後に、アルゼンティン国で、経済問題をもとに社会、政治の混乱が発生した。現地通貨ペソの切り下げも実施されたが、これらについては本レポート及びサポート版には反映出来なかった。